

●香川県告示第215号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院又は救急診療所として次の医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和7年10月3日

香川県知事 池田豊人

認定番号	認定の有効期間	医療機関名	所在地
7-7	令和7年10月1日から 令和10年9月30日まで	医療法人社団雅友愛会太田病院	東かがわ市三本松1758番地